

表 深セン市 外国人就業居留許可申請手続きの流れ

ステップ	申請要項
1	企業は外国人総合サービス管理プラットフォームにて就業許可と居留許可を同時にオンライン申請。
2	外国人就業居留事務サービスセンターの係員はオンラインで審査する。要件合致する場合申請者に対して窓口へ原本提出の通知を送る。
3	窓口で原本を確認後、プラットフォームにて電子データを深セン市外国専門家局と公安局出入国管理局の管理システムに登録する。
4	深セン市外国専門家局と公安局出入国管理局は同時に審査を行い、許可が下りる。
5	7日後、申請者は外国人就業居留事務サービスセンターにて就業許可と居留許可を同時に取得できる。郵送での交付も可能。

(出所)「深セン特区報」(2021年7月29日付)を基にジェトロ作成